

第4章 緑地の保全及び緑化の目標

ここでは、本市の将来像であり、「ふるさとの水と緑を育むまち」を実現化していくため、10年後、20年後の目標年次における人口の見通し等、計画フレームを想定とともに、緑地確保目標水準等、計画の目標水準を定めます。

4-1 計画のフレーム

1) 計画対象区域

本市の計画対象区域は、都市計画区域の行橋市全域（7,006ha）とします。

表 4-1-1 計画対象区域

都市計画区域名称	都市計画対象区域
行橋市都市計画区域	行橋市の全域（7,006ha）

2) 人口の見通し

本計画における人口の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をもとに、中間年次 2028年、目標年次 2038年の将来人口を次のとおり設定します。

表 4-1-2 将来人口の推計※

年次	現状 (2015年)	中間年次 (2028年)	目標年次 (2038年)
人口(人)	70,586	67,000	63,000
備考	国勢調査 実績値	国立社会保障・ 人口問題研究所 推計値より設定	国立社会保障・ 人口問題研究所 推計値より設定

※資料編 p 資料 10~11

3) 市街地（用途地域）の規模

行橋都市計画区域においては、線引きされていないものの用途地域があります。市街地（用途地域）の規模については、平成22年の668haを今後も維持するものと仮定して次のとおり設定します。

表 4-1-3 市街地（用途地域）の規模※

年次	現状 (2012年)	中間年次 (2028年)	目標年次 (2038年)
規模(ha)	668	668	668

※資料編 p 資料 10

4) 住区の構成

住区の構成は、小学校区等をもとに市域を4つの地区に区分し、概要は次のとおりとします。

表 4-1-4 住区の区分と概要

住区（地区）名	面積 (ha)	住区（地区）概要
1) 行橋地区	785	商業・業務施設や市役所などの公共施設が多数立地した本市の中心市街地にあたる地域である。
2) 蓑島・今元・仲津地区	2,230	本市で唯一海岸線に面する地区。蓑島、杵尾、長井、稲童等の漁港や新田原の果樹園地帯、文久地区をはじめとする優良な農地が残されている。
3) 泉・今川地区	1,411	市の主要河川である今川、祓川が流れており、今川河川敷のサイクリングルートは地域住民の憩いの場となっている。 また、本地区には、JR 日豊本線や平成筑豊鉄道が通過し、4つの鉄道駅を有している。さらに東九州自動車道が通り、今川パーキングエリアもあり交通拠点のある地区である。
4) 稗田・延永・椿市地区	2,580	平尾台や御所ヶ谷神籠石など自然や歴史的資源に恵まれた地区である。国道201号バイパスや東九州自動車道や行橋インターチェンジがあり、交通拠点ともなっている。

※面積：図上計測



図 4-1-1 住区区分図

4-2 計画の目標水準

1) 緑地の確保目標水準

本市における現況の緑地の占める割合は、用途地域内で 2.1% (14.08ha)、都市計画区域では、44.1% (3,089.08ha) となっています。また、用途地域外では 48.5% (3,075ha) となっています。(第1章 p7) 本市の緑地の確保を図っていくためには、用途地域周辺の緑地を維持・保全していくとともに、用途地域内の緑の創出を図ることが重要です。

よって、本市の目標年次における緑地確保目標量は、用途地域においては、現況の 2.8% (18.40ha) 増の 4.9% (32.48ha)、都市計画区域においては、現況の 0.5% (34.40ha) 増の 44.6% (3,123.48ha) と設定します。

表 4-2-1 目標年次における緑地確保目標量

目標年次における 緑地確保目標量	用途地域面積に対する 割合(A)	都市計画区域面積に対する 割合(B)
	4.9% (32.48ha)	44.6% (3,123.48ha)

用途地域面積に対する割合 (A)

= 将来用途地域内緑地面積 (32.48ha) / 将来用途地域面積 (668ha)

都市計画区域面積に対する割合 (B)

= 将来都市計画区域内緑地面積 (3,123.48ha) / 将来都市計画区域面積 (7,006ha)

2) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

本市における都市公園の整備水準は約 4.46 m²/人と低く、国等の基準 10 m²/人には達していません。特に、用途地域内における緑の創出のためには、街区公園や近隣公園、地区公園の住区基幹公園の整備が必要となります。また、都市公園に準ずる道路環境施設帯や河川、グラウンド等の緑地については、定期的な維持管理により良好な緑の環境を保持していきます。

本市の目標年次における都市公園等の目標量は、都市公園においては 10.45 m²/人、都市公園等においては 20.53 m²/人と設定します。(第6章 p52~61 参照)

表 4-2-2 目標年次における都市公園等の目標量

年次		現状 (2018年)	中間年次 (2028年)	目標年次 (2038年)
都市公園等の 目標量 (m ² /人)	都市公園	4.46	5.43	10.45
	都市公園等	13.45	14.90	20.53

※都市公園等は、都市公園以外の公共施設緑地を含む。

参考: 都市公園、公共施設緑地の内容

項目	内容
都市公園	都市公園法で規定するもの
公共施設緑地	1) 国民公園 2) 都市公園を除く公共空地 3) 自転車歩行者専用道路 4) 歩行者専用道路 5) 道路環境施設帯 6) 地方自治法設置又は市町村条例設置の公園 7) 公共団体が設置している市民農園 8) 公開している教育施設(国公立) 9) 河川緑地 10) 港湾緑地 11) 農業公園 12) 児童遊園 13) 市町村が設置している運動場やグラウンド 14) 子供の国 15) 青少年公園 等

3) 都市緑化の目標水準

本市の都市緑化における長期的な目標・方針を設定し、緑被率の確保を図るものとします。

表 4-2-3 目標年次における都市緑化の目標・方針

		備考	現状 (2018年)	目標年次 (2038年)
都市公園	(住区基幹公園)	緑被率		
	街区公園		41.7%	現状維持
	近隣公園		-	30%
	地区公園		-	30%
	(都市基幹公園)			
	総合公園		23.7%	30%
	都市緑地		12.1%	30%
公共施設緑地	道路 (都市計画道路等 幹線道路)	樹木等による植栽 本数(現況は推計値)	約4,800本	約5,300本
	公共公益施設 (都市公園を除く)	施設用地内 緑被率	30.9%	30% (現状維持)
私有地		1施設に フラワーポット 1箇所以上	<ul style="list-style-type: none"> 年間6万株 (100~110件) 花苗配布 中心市街地 商店街の各店舗に フラワーポット なし 	<ul style="list-style-type: none"> 花苗配布団体数 年100団体以上

4) 緑の満足度

本計画の将来像や基本方針に基づく緑のまちづくりの達成度の指標として、市民の緑に対する満足度を設定し、目標年次における満足度は、60%を目指します。

表 4-2-4 目標年次における緑の満足度

年次	現状 (2018年)	目標年次 (2038年)
緑(量や質など)の満足度	53.5%	60.0%

※市民アンケート調査結果を指標とする。